

児童研だより

2019年10月 No.61



発行：聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集：聖徳大学児童学研究所

CONTENTS

児童学について考える

学びは常に開く

～つなげる・つながる・学びの質が高まる
聖徳の教職大学院と児童学～

連載第5弾：教員を反省的实践家ととらえ、子どもの学びに火をつける教員になるための研修について教職研究科長に伺います。



離婚と子ども

—離婚後の面会交流と子の意思の尊重—

両親の離婚という争いの中で忠誠心葛藤に悩む子の意思をどの様に反映させるか、一つの判例を採りあげます。

甲斐 聡

活動レポート①

アートパーク12 ～伝説のこども魂～

二度の雨天延期もなんのその、聖徳大学と地域の子どものための夏の祭典です。

活動レポート②

保育者養成における探究、省察、記録とは

アメリカにおける保育者養成の実践として、探究・省察・記録を用いた様々な取組を紹介します。



保健室

抗生物質の正しい使い方と 薬剤耐性菌について

「抗生物質でも」という素人考えは、有用な細菌を死滅させ有害な薬剤耐性菌を増やすと警告します。

研究室訪問

砲丸投げから始まり教員経験を経て、スポーツや身体観察により人を理解する視野を持つスポーツ健康科学を説きます。

太田 繁



私の 本棚より

日本音楽入門のヒントがある「千と千尋の神隠し」と無限な表現が可能な絵本「ころころ」の紹介です。

茂手木 潔子 森岡 紘子

第55回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画 「保育・教育現場で子どもの健康と安全を守るには?!」のご案内

本年6月19日、児童虐待の防止策を強化するため、子どもへの体罰を禁止するなどとした法律が、参議院本会議において全会一致で可決、成立しました。この通称「体罰禁止法」の根拠の一つは、子どもの健康と安全を守るための「子どもの権利条約」（1989年）ですが、その条約の父と言われるのが、ポーランドの小児科医、コルチャック先生です。

今年の聖徳祭では、コルチャック先生の経歴、業績紹介を含めた、「保育・教育現場で子どもの健康と安全を守るには?!」というテーマによる展示を、児童学研究所・保健センター合同で企画しています。

コルチャック先生の関連本や、祖国ポーランドの著名な映画監督アンジェイ・ワイダによる伝記的映画「コルチャック先生」のDVDを流すなど、興味深い内容となっています。大勢の方々が会場を訪ねてくださることを期待しています。

第55回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画

日時 令和元年11月16日(土)・17日(日) 10:00～15:00

会場 聖徳大学松戸キャンパス

(JR常磐線、新京成線「松戸駅」下車、東口徒歩5分)

☆主な企画

- ◇コルチャック先生の関連本の紹介展示
- ◇コルチャック先生の生きていた、ユダヤ人迫害の時代の展示
- ◇「加熱式タバコ」や「電子タバコ」の真実!?
- ◇児童研だより「児童学について考える」の展示
- ◇第14回「子どもの発達シンポジウム」のご案内
- ◇「養護教諭って知ってる？」展示・体験コーナー
- ◇養護教諭による学校現場での「食物アレルギー」対策を知ろう!

※詳細は児童学研究所(知財戦略課)ホームページをご覧ください。

<http://www.seitoku.ac.jp/chizai/event/>

児童学について考える

学びは常に開く

～つなげる・つながる・学びの質が高まる

聖徳の教職大学院と児童学～

南部 昌敏

原田 正平

甲斐 聡

教職研究科長

児童学研究所長

児童学研究所准教授



第5回目となる今回は、聖徳大学大学院教職研究科長の南部教授をお招きして教職大学院での学びとその魅力をご紹介いただくとともに、教職研究の見地から児童学のあり方をお話いただきます。

原田: 南部教授は、もともとは理科教育がご専門で、東京都の公立の小学校教員を経て、教育大学で約30年間、本学で約6年間、多くの研究や指導にあたられています。まずは南部教授の思う聖徳大学や教職研究科の魅力をお聞かせください。

南部: 本学に着任してから感じたことは、教育研究で取り組むべき目標と内容が具体的であること、また、教育実習等、実地に学ぶ場がたくさんあり、その中できめ細かに実践的な指導力を育成しているということです。本学の教職大学院は独立専攻で、大学院の中に教職研究科がある全国でも珍しい形です。また「児童教育コース」に加えて全国で唯一「幼児教育コース」が設置されています。つまり、幼児教育から児童教育への、「保幼小連携」も視野に入れているのが特色です。



私たちが教職研究科でどのように人材育成をしていくかを考えたときに、入学する学生は大きく三つに分けられます。一つめが学部からそのまま進学して、ストレートマスターとして教職研究科に来て2年間で学び、教員採用試験を受け、巣立っていく学生です。

二つめは、社会人の方で、本学教職研究科で再度学びを深め、もう一回社会に戻って活躍する方です。そして、三つめが学校現場の現職教員で、ミドルリーダーをめざす人です。本学教職研究科は基本2年課程ですが、8年以上の教職経験のある現職教員は1年間の派遣で、教職研究科を修了できる体制を整えました。

原田: 「保幼小連携」は非常に重要視されているので、そういった意味でも幼児教育や児童教育、小学校の低学年教育における教職の実践力の向上というのは大変重要なことだと思います。

南部: 「保幼小連携」に関しては「小1 プロブレム」が騒がれて以来、幼稚園・保育所等では小学校1年生への学びと

育ちをつなぐ「アプローチカリキュラム」を導入しています。

さらに、受け入れ側の小学校も、幼稚園・保育所等から小学校へのスムーズな橋渡しができるよう「スタートカリキュラム」の体制を整えています。

原田: 本学教職研究科での教育の特徴が活きてきそうですね。

次の質問ですが、南部教授から見た「児童学」の印象をお聞かせください。教職研究科の学びと繋がる部分はありますか。

南部: 学際的な領域の視点を盛り込み研究を行う児童学の考え方は、教職研究科の取組と重なる部分があると思います。

幼児教育コースは幼児を対象とした教育実践をしている保育士・幼稚園教諭をはじめ、園長等を対象とした教育研究の場ですし、また児童教育コースは主に小学校の現職教員による子どもたちへの支援、あるいは小学校の経営や主任としての教員同士の協働的な「チーム学校」としての取組等を対象として研究しています。つまり、実践的な経験を通して実証的に研究し、支援・指導方法の開発研究をする、これは児童学の観点から見た教職研究科ならではの取組テーマです。

例えば、評価方法。幼児、児童が成長・発達していくなかで学力が身についていくことに対する評価、また指導方法を教師同士で相互に高め合い、力量をアップするための教員研修なども私たち教職研究科の研究テーマであり、実践しています。

教員研修の話が続けますと、今の学校現場の教員の年齢構成図は砂時計型です。つまり、若い先生方が増え、退職が近い先生方がたくさんおられて、ちょうど中堅の



左: 甲斐 聡 児童学研究所准教授 右: 原田 正平 児童学研究所長



先生が少ないのです。若い先生を指導するミドルリーダーの先生方が少ないともいえます。

そうした環境の中で、若い先生方が自信を持って日々の実践をできるようにさせていただくためには、どのような研修が良いのかについて、研究しています。

教育という「ペダゴジー」という考え方があり、その知識に長けた人が教えることであると考えがちです。しかし、現職教員は初任者、2年目、3年目であろうが、一人前の教師として日々の学校の教育実践にあたっているわけです。若い先生方の教員研修では、一人前の大人として対応しながら、教師としての成長を支えていこうということが必要不可欠です。

そのための一つの方法論として、M・S・ノールズが提唱した「アンドラゴジー」という考え方です。つまり、現職教員の先生方が、自らを振り返るというリフレクション(反省/省察)をする中で、自分の良いところや課題を見つけ常に改善改良を積み重ねていながら、一生涯成長し続けるという意味のまさに「反省的实践家」としての教師を支援していくこと。これが、現職教育なのです。

ただ、校内で一人でリフレクションするのはなかなか難しいのです。だから先生方同士でサポートし合い、教師としてのあるべき姿を探究し続けることに意味があるのです。「リフレクション」と「協働」がキーワードです。

例えば、小学校における指導法に関していえば、一般的に全教員がすべての教科等を指導しているので、教育実践に関する協働的学びや研修を容易に行うことができると考えています。

私は教職に携わって47年目になりますが、やっぱり教師は一生涯学び続け成長し続けるものだと感じています。

甲斐: 教員の研修という点で関わるとありますが、例えば、いじめなど、教育現場で起きている今日的な問題に対する教員や学校側の対応についても、子どもとの向き合い方として教員同士で考える場がもっと必要ですよ。

南部: もちろん、問題が起こらないようにするための予防的方法に関する議論、意識の向上も大切だと思いますが、学校現場で様々な問題が出現している原因と向き合わない限り問題は解決しないと思います。子どもも、大人も「みんな違っていいんだ」という認識、また、「多文化共生社会を生きること」を子どもたちに認識させるという教育をしていくことが重要です。

そのためには、「かけがいのない自分なんだ」との気づきを一人ひとりに生ませるような学級経営・授業づく



りが重要です。ウィリアム・アーサー・ウォードの考え方ですが、学習者に最初に火をつけたら、その火がさらに燃え上がり、学習意欲が持続していく、そのようなサポートを常に考えていくことが大切です。

原田: 教師の成長を支える、そういう体制がこの教職研究科にはあるということですね。

教職研究科が現在取り組まれていること、いろいろな立場の方が学び、新しい教育理論や教育方法論あるいは指導方法の研究や評価方法の研究を、児童学に取り入れていければ、聖徳大学の児童学もより研究面で発展していくということですね。

南部: 最後に一言だけお伝えしますと、研究者・教育者の多くは、子どもたちの成長に対して「こういう力をつけたい」という目標が決まると、その目標の実現に向けて一所懸命指導方法を工夫していくという考え方を持っておられると思います。

それに対して「開いた系としての学習指導(と学習評価)」という考え方を私は共同研究者と打ち立てました。子ども同士の教え合い、学び合う協働学習など、学習者主体の学びの過程を重視することがこれからは必要だと思います。人の学びはまさに人の成長であり、学習は学びを変え、新たな学びを開くという考え方です。これを常に意識しながら教職研究科の運営を行っていきたいと思います。

原田: そのことも含めて、「児童研だより」や今回の鼎談を通して教職研究科への興味を一人でも多くの方に持っていただければと思います。本日はありがとうございました。

(川口 一美 記)





離婚と子ども

—離婚後の面会交流と子の意思の尊重—

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

平成30年度の離婚件数は推計値207,000件で、平成14年度の289,836件から減少傾向ですが三組に一組という割合に変わりはありません。今回は夫婦の離婚という紛争に巻き込まれる子どもの人権という視点で、親子の面会交流における子の意思について考えます(大阪高決平成29年4月29日判例時報2355号52頁以下)。

事実の概要は次のとおりです。平成23年に9歳の長女の親権者を母(同年再婚、長女と養父は養子縁組)とし協議離婚しましたが、父は翌年に子との面会交流を求め調停を申立て、審判移行後に隔月1回を認める高裁決定が確定します。ところが母側は面会交流を拒絶したため、父は間接強制を申立て母側からも調停が申立られ面会交流を巡る手続が継続しました。この面会交流とは、離婚後(又は別居中)に親権者又は監護者として実際に子どもを監護できない親(非監護親)が、子と直接面会・間接的交流(メール等)をすることで、間接強制とは裁判所が審判等で定まった義務を監護親が履行しない場合、一定額の金銭(1回に付〇万円)を支払うべきと警告することです。

面会交流については、心理学等の見地から重要性が認められています。つまり親との離別により子に対象喪失(愛情や依存の対象を失う)による抑うつ等の身体症状がみられ、これを軽減するには面会交流が重要とされます。更に面会交流により自己肯定感が父母の揃っている家庭と比較して差はなく、また子が監護親の意見や感情に巻き込まれず、両親から等距離を置くことで親離れが可能となるとされます。

ところで面会交流と間接強制の可否については、平成25年の最高裁決定が影響力を持っています。それは、面会交流の内容において「監護親がすべき給付の特定」に欠けるところがない場合、間接強制決定を可能とするもので、面会交流の審判は子の心情を踏まえて行われるため、その後の審判時と異なる子の拒絶の意思は新たに面会交流禁止・制限の申立理由とはなるが、間接強制を妨げる理由とならないと判示しています。「給付の特定」とは、面会交流の日程(頻度・時間等)、方法(場所・送り迎えの方法等)、その他(学校行事への参加等)など事前に父母間で合意した事項のことです。

ここで問題となる面会交流を禁止・制限すべき事由としては、①非監護親による連れ去りや虐待のおそれが高い、②非監護親の監護親に対するDV、③子の拒絶などがあり、家事事件手続法65条では、適切な方法で「子の意思を把握するように努め、審判をするに当たり、子の年齢及び発達の程度に応じて、その意思を考慮しなければならない」としています。通常、子の意思は家庭裁判所調査官の意向調査によって確認されます。小学校高学年の場合は父母に対する感情の言語化が可

能ですが、例えば、「パパは彼女のことしか考えてなく無責任」と母の陳述と酷似している場合、子の意思とは認められません。中学生以上は家裁の面接室で親と切離して十分な面接を行い、特に15歳以上は家事事件手続法152条2項に家庭裁判所の陳述聴取義務が定められ、子の意思に独自の価値が認められています。

そこで平成25年最決と本件平成29年高決を比較してみると、前者は6歳4カ月で、「面会交流について子が消極的な意向を示していたとしても、子の利益を総合的に考え、審判において、面会交流を命ずることもあり得る」とし間接強制決定を行いました。対し29年高決では、15歳3カ月の長女は調査官の意向調査において「面会交流を拒否する意思を明確に表明し、その拒否の程度も強固で」、その意思は「未成年者自身の体験に基づいて形成されたもので、素直な心情の吐露と認められ」尊重すべきと判示します。非監護親(父)からの母達の影響下にあり「本心とは評価できない」との主張にも、「未成年者はそれも踏まえて自らの意思で面会交流を拒否している」ため、これを軽視できないとします。

その上で間接強制をするためには、母達の意思のみによって義務を履行できることが必要で、「幼児のような場合であれば、子を面会交流場所に連れて行き非監護親に引き渡すことは監護親の意思のみでできる」のに対し、①本件長女の場合は、「子の協力が不可欠であるが、面会拒否の意思を強固に形成している、②高校に進学し、「その精神的成熟度を考慮すれば」、母達が面会交流を強いることは、長女の「人格を否定することになり、却って未成年者の福祉に反する」とし、③「子に対し可能な範囲で説得(働きかけ)を行えば」責任を果たしたとされ、父の間接強制の申立てを却下しました。

教育現場で児童が示す抑うつ、長期的で親密な人間関係を築くことへのおそれ等は父母の関係性が影響を与えており、特に離婚に際しては親子の離別より両親の紛争性の高い方が、子に広汎で壊滅的な影響を与えるとされます。感情的な対立を避け父として母として振る舞うには、公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)などの第三者の介入も一つの方法でしょう。



活動レポート⑦

「アートパーク12 ～伝説のこども魂～」

聖徳大学児童学部児童学科教授 大成 哲雄

9月15日(日)、松戸中央公園で「アートパーク12 ～伝説のこども魂～」(主催 聖徳大学児童学研究所、聖徳大学生涯学習研究所)が開催されました。

12回目の「アートパーク」は二度の雨天延期にもかかわらず1,000名を超える親子が集まり、学生とアートな遊びを一日楽しみました。「アートパーク」は大学と地域が連携し、公園の新たな活用法や、外遊びの重要性を提案してきました。地域における知名度も徐々に上がってきました。

学内からは児童学科の4つのゼミや美術部、保育科から2団体が参加しました。地域からは、昨年に引き続き、松戸まちづくり会議、松戸子育てさぽーとハーモニー、松戸市・柏市の中学校5校の美術部有志、保育園など、多くの団体に協力いただきました。

今年は12のワークショップを展開し、段ボールで作った大きなゾウの周りで絵具遊びをした「ドリームダンボ」(大成ゼミ)や、手作り楽器でパレードを行いました(関口ゼミ)。「どうぶつぶつぶつ」(北沢グループ+保育園きぼうのたから・きぼうのつばさ)は、空き箱などの廃材を使い動物を作りました。作った動物に吹き出しをつけてセリフを書き公園に展示をしました。また、「カラフルチェンジ」(西園ゼミ)は、カラフルなリング制作と公園のアプローチをカラービニールシートで演出し好評でした。

その他に、野菜エキ스로作った絵の具で絵を描いたり(祓川ゼミ)、パラソルに絵を描くワークショップ(永井グループ)もあり、今年も個性的でユニークな活動が生まれました。どれも手作りのぬくもりのあるワークショップでした。

「アートパーク」は今後も地域と連携し、公園を核に松戸のマンパワーが集結するプロジェクトとして発展させ、実践研究を深めていきたいと考えています。

(アートパークプロジェクト <https://artpark.exblog.jp/>)



①ドリームダンボ
(児童学科大成ゼミ)

<参加した学生の感想>

聖徳大学児童学部児童学科児童文化コース3年
高橋 あかね

準備では、試行錯誤をしながら大きな段ボールの象を作れたことが、達成感や自信に繋がりました。完成に近づくにつれゼミの団結力も増したと思います。

当日は、子どもとじっくり関わることができ、短時間でも子ども達が成長していく様子がわかりました。また、小学校教諭の卒業生や保護者とも活動ができたので、それぞれの子どもの関わり方も見ることができました。段ボールでトンネルや建物を子ども達と作る中で、安心して自由に表現できる場があることは、子どもにとって大切なことだと感じました。最後の後片付けを子ども達が手伝ってくれたことは、アートパークが長年続いているからこそ生まれる光景だと思いました。



②パレード～自分だけの音を作りだそう!!～
(児童学科関口ゼミ)



③どうぶつぶつぶつ
(保育科北沢グループ+保育園きぼうのたから・きぼうのつばさ)



活動レポート②

児童学研究所主催講演会

「保育者養成における探究、省察、記録とは～アメリカ・サンフランシスコ湾岸地域の取り組み～」

聖徳大学大学院教職研究科教授 楠 瑞希子

探究、省察(振り返り)、記録(ドキュメンテーション)は、いま世界的に注目される保育のキーワードです。アメリカの学生は、こうした事柄について、どのような学びを重ねて巣だっていくのか。この問いにこたえる講演会が、5月21日(火) 16時25分より開催され、140名を超える学生、大学院生、教員、学外者の参加がありました。

講演では、L.クロル名誉教授(ミルズカレッジ*)、D.マイヤー教授(サンフランシスコ州立大学)、そして保育者として勤務しながら大学講師を務めるI.エスカミラ先生(サンフランシスコ市立プレスクール)が次々にお話してくださいました。

ミルズカレッジでは学生(学部・大学院)や附属学校(0歳～11歳対象)の先生だけでなく、子どもたち自身も探究を行い、カメラなどで記録を採り、先生と一緒に振り返りを行っていること。サンフランシスコ湾岸地域の先生たちは、日本とは保育資格の取得・維持の仕組みが異なる中で、仕事をしながら専門性向上を目指して大学に通い、探究、省察、記録の多様な手法を学んでいることなどが伝えられました。

講演後、学生から「貧困問題への取り組み」についての

質問がありました。それに対しては、質の高い保育の提供が重要でありその実現に向けて努力していること、残念ながら社会の理解が不足していること、保育者全体の待遇の悪さが質の向上を妨げていることなどが、率直に語られました。学部生には難しい話題も含まれていましたが、麓浩子さん(本学保育科卒業生)のていねいな通訳のおかげで、アメリカの保育を身近に感じるよい機会となりました。

*ミルズカレッジはアメリカ西海岸を代表する女子大学で、本学の交流協定校です。これまでに延べ十数名の教授、附属学校教員が来校し、講演をしています。

※本講演会は、JSPS科研費JP18KK0059国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))「子どもの育ちと学びの記録による保育評価とその国際的ネットワークの展開」の事業の一環として実施されました。



保健室

抗生物質の正しい使い方と薬剤耐性菌について

聖徳大学保健センター講師 藤田 佐知恵



風邪が流行する季節になってきました。風邪は様々なウイルスが原因で起こる感染症ですが「早く治したいから抗菌薬(抗生物質)を処方してもらおう」と考える方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

ちょっと待ってください。抗菌薬は細菌が原因の肺炎や中耳炎などには有効ですが、ウイルスが原因の風邪には効果がありません。病気を起こす病原微生物(病原体)の代表である「細菌」と「ウイルス」はその大きさ(細菌のほうが10～100倍大きい)や体内での増え方、そして抗菌薬の有効性が全く違うのです。

細菌には病気の原因となる菌だけでなく人体に有用な菌もあり、多種類の細菌が住み着くことで人の体内環境は保たれています。人体に有害な感染症を起こす細菌の中には、薬剤耐性菌という抗菌薬が効かない菌がいます。薬剤耐性菌が感染した時に抗菌薬を服用すると、抗菌薬の有効な病原菌とともに人体に有用な細菌も死に、薬剤耐性菌だけが生き残って増えてしまいます。自己判断で

抗菌薬を中断したり、服用回数を減らして飲むなど、中途半端に抗菌薬が効いた状態も薬剤耐性菌を増やしてしまいます。増えた薬剤耐性菌は、人から人へ、人から環境へと広がっていきます。これによる感染症を発症すると抗菌薬による治療が難しくなり、特に免疫が低下した方や乳幼児、高齢者は、治療が長引き時には死に至ることもあります。現存するすべての抗菌薬に耐性である菌も発見されるなど、多くの国で薬剤耐性菌の増加が問題となっていて、何も対策を講じない場合30年後には世界で1,000万人の死亡が想定され、がんによる死亡者数を超えるという報告もあります。

薬剤耐性菌をつくらないためには、抗菌薬を使う機会を本当に必要な時だけにし、医師の指示通り服用すること、残しておいて自己判断で服用したり他の人にあげたりしないことが重要です。また、手洗いや予防接種などにより予防できる感染症を予防することも、抗菌薬の使用機会を最小限にすることにつながります。11月は日本政府が設定した「薬剤耐性対策推進月間」です。是非薬の使い方や感染症予防について見直す機会にしてみてください。



研究室訪問 #24

聖徳大学大学院教職研究科
教授

太田 繁 研究室



第24回は、本学大学院の教職研究科でスポーツ健康科学を専門に研究されている太田繁教授です。

■先生のご専門についてご紹介ください。

スポーツ健康科学は、人文社会系から自然科学系まで幅広い学問領域に関わりがあり、その中でも私の専門は人文社会系で、大学院では体育史、スポーツ史を専攻していました。本学に入職してからは、体育科教育法を担当しています。また、柏市で幼児の運動能力に関する調査研究のお手伝いをしています。文部科学省（現スポーツ庁）の体力・運動能力調査によると、現在の小学生以上の体力、運動能力は、1980年代の水準には到底及ばないと言われていますが、幼児の運動能力の年次推移も同じような傾向があります。体力、運動能力の低下は、小学校からではなく、幼児の段階から始まるという報告が注目されています。

■先生が大学の教員、研究者になられたきっかけは？

高校時代に陸上競技の砲丸投げをやっていたり、陸上競技の専門書を買って、自己流で練習して、3年生になって都大会で入賞して関東大会まで行きました。当時は、ただ競技をするだけではなく、自分で試行錯誤することが面白いと思っていました。大学進学後、高校の先生になりたいと思い、母校に教育実習に行きましたが、指導いただいた先生に、教員に向いてないと言われ、先生方に負けたいためにはどうしたらいいかと考えて、大学院に進学して、もう少し勉強しようと決めたことが直接のきっかけです。

その後、母校で高校の教員になり、指導法だけではなく、学校の運営管理面に関しても色々と勉強して、必死に頑張っていました。ただ、6年目くらいになって「高校生を教えることは、実は自分が本当に目指したいところではなかったのではないか」と考えるようになり、教員を辞めて、専門学校で非常勤講師等を経て、本学に来ました。

■研究での魅力はどのようなところにありますか？

「身体を動かすことに加えて、スポーツや身体観察を通して人を理解できる、人を理解していくこと」が面白いと思っています。自分の狭い分野以外にも含めてトータルとして人間が身体を動かすこと、スポーツ行動を理解するところが魅力ですね。

■その魅力をどのように学生に伝えられていますか？

児童学科に「スポーツ健康コース」が新設されました。自分の専門に携われてすごく幸せだな、楽しみだなと感じています。体育やスポーツ分野に進んでくる学生は、自分の経験してきた部活動や身近にあるスポーツにしか興味がないのですが、色々なスポーツやアプローチの仕方が沢山あること、スポーツは色々な機会が保証されて出来るということなど、スポーツ全体を見渡せるような視野を持ってほしいと思っています。例えば、スポーツには人文社会系の学問分野もあって、そこからスポーツを見たときに、また違ったものが見えるということを伝えていきたいです。

■来年、オリンピック、パラリンピックもありますが、そこを含めて感じられていることはありますか？

オリンピックはわかりやすく、マスメディアで目にすることも多いですが、結局入ってくる情報は誰かが切り取った一部の情報だけです。オリンピック憲章には、「メダル」獲得が目的ではないという主旨のことが書いてあります。また、競技スポーツと比べて、それ以外の人々のスポーツ環境整備が不十分であることなど、スポーツ全体を通して考えて、オリンピックのあり方を考える機会にしてもらいたいと思います。

■先生のこれからの夢はどのようなものがありますか？

「スポーツ健康コース」の学生が広い視野を持ってスポーツに関して考えられるような情報を提供したいというのが一つの夢ですね。あとは、自分の趣味でアメリカの国立公園めぐりをしていましたが、中断してしまっているので、時間に余裕ができれば再開したいと思っています。

■読者は先生や保育者が多いのですが、その方々へのメッセージがあれば教えてください。

これからの社会でスポーツは、人々が生活していく上で、楽しみや気晴らしを提供し、健康づくりの機会になると思います。それがやりたいときにどこでも出来る、アクセスしたいと思ったらどこでもアクセス出来るような環境整備が進んでいけばいいなと思っています。教育者であれば、子どもたちにスポーツの楽しさや身体を動かすことの楽しさを伝えていただき、子どもたちが将来に活かせるような形につなげてもらいたいです。

（腰川 一恵 記）



私の本棚より

千と千尋の神隠し

宮崎駿監督
スタジオジブリ制作

日本の芸能や音楽への入門として、2003年にアカデミー長編アニメ映画賞を受賞した、宮崎駿監督作品『千と千尋の神隠し』をご紹介します。舞台となる湯屋の場面は、長野県の霜月祭(湯立神楽)が題材で、八百万の神々が乗った船の到着時には、雅楽風の音楽が流れ、舞楽《安摩》の「雑面」を付けた人物も登場します。また、作曲の久石譲は、5音階による旋律や和音を随所に取り入れていますので、作品を通して日本の伝統文化や響きに導入しやすい作品になっています。宮崎駿は、『NHKふるさとの伝承』(DVD全12巻)の監修を手掛け、伝統芸能への強い関心が窺われます。

また、宮崎監督の長年の盟友であった故・高畑勲監督作品『かぐや姫の物語』では、富山県五箇山民謡の「こきりこ節」的な旋律が中心的なメロディーとなり、来迎図のような最後の場面で神々が奏でる音楽は、笙、箏など雅楽の楽器を取り入れた合奏で、宮崎・高畑両氏の作品には、日本の伝統音楽入門のヒントが多く含まれています。

伝統音楽を昔のままの状態で提示しても興味を持ちにくいと思いますが、このようなアニメ作品を通して伝統芸能や響きに興味を持つきっかけを作ることができると思います。



聖徳大学音楽学部
音楽総合学科
教授 茂手木 潔子

ころころころ

元永定正著
福音館書店

「ころころころ」は思わず口にはおぼりたくなるようなカラフルな色玉が、「かいだんみち」や「でこぼこみち」、ときには「おちてしまった」なんてドラマチックな動きもありながら、いろんな道をころころ転がっていくお話です。色玉の動く様子を表す「ころころころ」というオノマトペ。これをどんな風に読むかで、様々なりズム、表情が生まれます。やわらかく「ころころ ころ」と読んだり、ちょっと固い感じで「ころっ ころっ ころっ」と読んだり、高いところから低いところに流れるようにすばやく「ころころころ」と読んだり自由に表現できます。

簡単な言葉で綴られていますが、表現の仕方が無限に広がる素敵な絵本です。私は特に子どもと一緒に読みながら、絵やその時々の気分に合わせて、その瞬間だからこそ生まれるリズムや表情を楽しむのが大好きです。弾む感じ、重たい感じ、明るい感じ、怪しい感じ…色々感じて表現してみると、子どもの様子も変わってきます。真顔ですごく集中していると思ったら、急に笑い出すなんてことも



ありますし、身体をリズムカルに動かすこともあります。

さあ、今度はどんな風に読もうかな？

聖徳大学短期大学部
保育科
講師 森岡 紘子

アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.61はいかがでしたか？パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ
<http://www.seitoku.ac.jp/chizai/kenkyujo/jidou/goiken/>

携帯電話の方はコチラ



ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>
検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。

>>>> 聖徳大学 検索

聖徳大学 (<http://www.seitoku.jp/univ/>)
のホームページの下段にあります、
「児童学研究所」リンクバナーを
クリックして、ご覧ください。

